

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 6 月 8 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）

研究期間：2007 年～2008 年

課題番号：19830062

研究課題名（和文） 人の越境移動のガバナンスに関する EU、北米、日本の比較研究

研究課題名（英文） Research on the Global Governance of Human Migration- with Comparative Perspective in the Case of EU, North America and Japan

研究代表者

岡部 みどり (OKABE MIDORI)

上智大学・法学部・准教授

研究者番号：80453603

研究成果の概要：

平成 19 年度、平成 20 年度を通じて、出入国管理体制について EU、北米、日本のケースを比較した。この成果のうち、一部を、平成 20 年 2 月の国際学会（International Studies Association）ワークショップにおいて報告した。また、そのほかの成果は、論考として寄稿した（下記「5. 主な発表論文等」の項を参照されたい）。なお、ワークショップにおいて行った報告は、在ブリュッセル EU 研究機関である Centre of European Policy Studies (CEPS) の E. Guild 教授、フランス政治学院 (Science Po) D. Bigo 教授らと共著の形で平成 21 年度中に Ashgate 社より出版の予定である（平成 21 年 6 月 8 日現在、第 1 校提出に向け執筆作業中）。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成 19 年度	1,320,000	0	1,320,000
平成 20 年度	1,350,000	405,000	1,755,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,670,000	405,000	3,075,000

研究分野：

科研費の分科・細目：3502

キーワード：移民、外国人労働者、人の越境移動、外交、国際関係、EU、北米、日本

1. 研究開始当初の背景

従来、人の越境移動研究は移動者のカテゴリーごとに細分化され、個々の研究（移民研究や難民研究、外国人労働者研究や出入国管理研究など）は多くの場合異なるアプローチ

を要するものとみなされてきた。一方で、難民と移民、またそれ以外の人々を明確に区別する基準はいまや極めて形式的である。なぜなら、「移動する人」の属性は今日ますます曖昧になってきているからである。このよう

な状況下、本来施されなければならない「移動する人」の保護が全うされないケースが生じているが、このことは、「対応不可能」とされる国家の出入国管理体制と何らかの因果関係にあると推察できる。

2. 研究の目的

このような推察に基づき、本研究では、「移動する人」の保護をめぐる状況を、従来のようなイシュー別の研究の限界を克服するアプローチである「人の越境移動のガバナンス」という視角を用いて考察した。

この際、本研究では、移民や難民の主要な受け入れ国である欧米諸国が打ち出す出入国管理政策の転換をより本質的に理解することを目的とした。これは、人の移動研究 (Migration Studies) と呼ばれる研究分野における国際政治学的アプローチの有用性を喚起するという意味で学界に貢献できるだけでなく、プラクティスの面でも、我が国での移民や難民政策立案にあたり考慮するに有益な諸側面を示唆するものでもある。

3. 研究の方法

以上の目的に基づき、本研究の仮説の段階では、以下のような分析枠組みを構築した。そこでは、EU、北米（主に米国）、日本の各国、各地域がグローバル・ガバナンスもしくはグローバル秩序の存在を促すようなシステムの形成に向けた政治的蓄積を観察したうえで、グローバル・イシューを取り扱う国際機関などとの接触の動きを検討することが最初の研究課題（仮説の一部）とされていた。しかし、洞察を進めるにつれ、本研究担当者が想定する程度までに、各国によるグローバル秩序の形成が進んでいないことが明らかとなった。より厳密には、グローバルな秩序の形成に向けた各国の努力のあり方

に、ばらつきがみられることが指摘できた。このため、研究の進め方を変更して、まずは、比較の対象となるEU、米国、日本の出入国管理政策及び移民・難民政策策定に向けた政治過程を歴史的に検討することを優先課題とした。

上記の方針に基づき、本研究ではまず、EU、北米（主に米国）、日本の出入国管理をめぐる政治過程を比較の視点から概観したうえで、人の越境移動がグローバル・ガバナンスの課題として取り扱われるようになってきている状況を考察した。具体的には、EU関連機関やアメリカ合衆国への現地調査（在ブリュッセル欧州委員会、欧州議会、EU研究シンクタンク、カリフォルニア（シリコン・バレー」在住技術者へのインタビューなど）を行うほか、学会（アメリカ政治学会（APSA）、日本国際政治学会など）や、そのほかの国内外の研究会等を通じて検討を重ねた。また、日本の動向については法務省（主に出入国管理局）、外務省、経済産業省などの行政主管、また、経団連やいくつかの企業（外資系企業を含む）などからの意見を聴取しつつ、実際の政策形成プロセスについての考察から取りかかることとした。なお、この際、学界からの見地という観点からこちらからも意見を申しあげること、少なくとも双方向の交流が実現したが、このことは大変意義深いことであった。これを機に、本学内のシンポジウムを、出入国管理や移民・難民政策分野での産官学提携の場として活用する基礎が生まれ、実際にその一部が現在（平成21年6月現在）実現に向かって動いている。このことは、研究者による成果と産業界、官界のニーズとの間の乖離が緩和されるという点だけでなく、互いのフィードバックが将来の新たな提携をも生み出す可能性があるという点で、長期的視野からも有益だ

と考えられる。

4. 研究成果

まずは、出入国管理分野での国際協調の先駆ともいえる、EUのケースについて考察した成果について述べたい。この分野における研究は、究極的には、「シェンゲン・レジーム（シェンゲン体制。以後略）」と呼ばれる、ある種特殊な国際協調の批判的な検討に行きつくこととなった。ここで「シェンゲン・レジーム」とは、加盟国間域内国境の検問廃止と、その補完的措置として行われる域外国境の管理に向けたEU加盟国間の協調のことである。

「シェンゲン・レジーム」は、従来国家が排他的に所有していた主権を他の政治空間（この場合はEU次元）に分割移譲することで、結果としてはEU加盟国のみならず、EUと関連する域外諸国、特にEUへの移住を試みる周辺諸国からの人々の移住行為パターンにも多大な影響を及ぼすこととなった。このことで、欧州統合は非EU世界とのかわりにおいて、当初は意図しない形でグローバル・ガバナンスを志向することとなった。

現在観察できるEUを発信源とする出入国管理のグローバル秩序は、出入国管理分野における欧州統合が期せずして生み出した副産物であった。この新しいグローバル秩序においては、経済目的での人の受け入れを原則拒絶するというような従来のEU（加盟国）の方針は形骸化するだけでなく、公式の方針としても認められ難くなっていった。なぜなら、人の越境移動を地球規模での（グッド）ガバナンスの課題とするのであれば、一定の限度でより自由な人の移動が認められなければならないからである。

実際に、主に高度技能を持つ外国人の受け

入れという点で、EUは限定的な「移民受け入れ」へと舵を切った。これを比較の観点から把握するために、高度技能を持つ外国人労働者受け入れに関する米国の政策について考察したところ、EUが米国のシステムを一部取り入れることを検討し始めた結果、欧州において国籍による（外国人の）受け入れという慣行がしだいに廃れていった様相が看取された。

もっとも、これに代わって、高度技能者を積極的に受け入れる一方で単純労働者の受け入れを（国籍その他の条件に拠らず）極力抑えようとする「選別のシステム」が生まれている。この「選別のシステム」はトランズナショナルな試みとしてではなく、（主な）EU加盟国や米国の国内需要の観点に照らして有用なものとして機能している。また、人の越境移動の国際共同管理というアイディアは、潜在的な移民送り出し国との折衝（「移民外交」）を基礎とする制度形成の一つの側面としても理解できる。

このような世界の状況の中で、日本では、移民や難民の政策を含む出入国管理一般を内政と捉える視点が未だ根強く、これが外交政策の一部であるとの認識が浸透していない。EUや米国を中心とする先進世界が外交の一部として人の越境移動を取り扱うようになってきている現在、国家/国民形成（statecraft）戦略を伴わない政策策定の動向は日本に特有のものである。この一因として、伝統的な地域安全保障上の問題と外国人問題との関連が、世界の他の先進地域に比べてより直接であることが、指摘できるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 『EU 出入国管理の対外的意味』 海外事情 4 号 101 頁-114 頁 (2008 年)、査読なし
- ② 『人の移動をめぐる欧州政治—「ブルー・カード」構想にみる EU 出入国管理の動向』 国際問題 574 号 26 頁—37 頁 (2008 年)、査読なし

[学会発表] (計 1 件)

“From ‘isolationism’ to pro-immigration? An analysis of recent Japanese migration policy.”
International Studies Association 2009
Workshop (2009 年 2 月 14 日、於ニューヨーク)

[図書] (計 1 件)

大賀哲 編『シチズンシップと境界線』 勁草書房 (近刊 (2009 年 6 月 8 日現在、第 2 校提出))

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡部 みどり (OKABE MIDORI)

上智大学・法学部・准教授

研究者番号 : 80453603

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし